

2021 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生美容専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生美容専門学校の2021年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2022年 1月 31日

校 長 林 宏治

自己点検・評価責任者

校長代行 三並 恒功

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 5 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 6 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 6 -
	基準 2 学校運営	- 7 -
	基準 3 教育活動	- 8 -
	基準 4 学修成果	- 13 -
	基準 5 学生支援	- 14 -
	基準 6 教育環境	- 15 -
	基準 7 学生募集	- 16 -
	基準 8 財務	- 17 -
	基準 9 法令遵守	- 18 -
	基準 10 内部質保証	- 19 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 20 -
	基準 12 国際交流	- 21 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

教育理念

技・創・信

麻生塾の教育理念を踏まえ、世界基準の美容の技術・創造性を磨き、自信・信頼など心の力を兼ね備えた美容業界のグローバルシティズンを育成する。

教育目標（育成人材像）

【学生が目指す人材像】

1. 国家試験合格レベルの知識・技能の修得に加え、世界基準の技術、創造性にふれ、向上心をもって学び続ける姿勢を身につけた人材
2. 学校生活、学校行事を通じて人との良好な関わり方（感謝心・思いやり）を学び、多様な価値観を受け入れ、周囲との信頼関係を構築できる心の力を備えた人材
3. 美容師の社会的使命や職業倫理を理解し、長期的な視点でのキャリア形成により、志をもって美容業界に貢献し続ける人材

●ディプロマ・ポリシー

本校では、教育目標となる「育成人材像」を踏まえ、以下のような能力を備えた学生に対し、卒業を認定します。

1. 美容技術力 (Hand Work)
 - ・美容師国家試験課題合格レベルの知識・技術力
 - ・世界トップサロンとの連携による国際基準の技術認定（ディプロマ）を取得する力
 - ・「選択コース授業」による、メイク・ネイル・ブライダルなど付加価値となる技術力
2. 創造力 (Head Work)
 - ・常に高い美容に対する意識をもち、あらゆる機会を通して感性を磨き、自らの作品を制作できる力
3. 人間力 (Heart Work)
 - ・グローバルシティズン教育に基づく人間力をベースに、周囲との協働、感謝・思いやりを表現できる力

●カリキュラム・ポリシー

本校では、美容師養成施設指定規則および指導要領、ならびに教育目標（育成人材像）に則り、学生が体系的かつ主体的に学習できるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実践します。

1. 美容師養成施設指定規則による「必修課目」、ならびに「選択必修課目」「一般課目」をとおして卒業認定に掲げる各能力を身につけることができるよう、課目ごとの到達目標を明確にし、評価する。
2. 美容業界との産学連携により、世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開し、感性を磨き、求められる知識・技能を認識することにより、職業観を醸成する教育を実践する。
3. 「社会人基礎力」の学びの視点を活用し、美容業界で活躍し続けるために必要な能力の醸成を図る。

●アドミッション・ポリシー

本校の求める学生像は以下のとおりです。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、美容の仕事を通じて世の中に貢献したい人と考える人
2. 向上心を持ち、新しい知識や技術の習得に熱意をもって取り組むことができる人
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、多様な多くの仲間と切磋琢磨できる人

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

- ① 学校の教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供と周知。
- ② 教育方法および学習指導の改善活動の強化。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化。

2. 取組み状況

- ① 2021年は教育組織体制およびPDCAサイクルの改革を行った体制の3年目にあたる。教育理念「技・創・信」にもとづいた教育の提供を2020年の重点項目の1つとし、3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に沿った教育活動を実施してきた。質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、全世界に60カ国600店舗を超える『トニー&ガイ』や世界的コスメブランドの『シュウ ウエムラ』との教育提携を行い、各ブランドの特化した技術に沿った世界基準の教育を実践してきた。さらに、次々年度からの導入になるがフランス・パリ発祥の「mod's hair (モッズヘア)」との教育提携を結び、本年度はその準備期間として5名の教職員(うち1名は選択授業担当の非常勤講師)が認定講師の資格取得を行った。
- ② 2021年は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大によりオンライン授業を織り交ぜながら学習指導実施を行った。また、プロジェクトとしてLMS(学習管理システム: Learning Management System)であるTeachare(TeacherとShareの造語)の作成を担当職員を中心に動画コンテンツの拡充を行い、いつでもどこでも学べる環境づくりを実施した。今後、運用と検証も含めPDCAサイクルに基づき、改善を実施していく。
- ③ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援強化に関してもコロナ禍の状況の中、感染防止策を含めた支援強化に努めた。特に本年度は就職支援に力を入れ、オンラインでの面接練習・履歴書添削など多岐にわたって支援。緊急事態宣言下の中であっても東京などの首都圏に就職内定を多数出す事ができたことは大きな成果だった。

3. 総括(成果と課題)

- ① 質(技術力)の高さを追求する教育の実践として、昨年同様にヘアメイクショーでのモデル・タレントへの施術体験を行い、さらに世界基準、トップレベルの美容を体感する各種教育プログラムを展開することで、感性を磨き、求められる知識・技能を醸成する教育を実践できている。また、本年度からはヘアメイク担当者を決定する為のオーディションを実施。将来、美容業界で活躍し続ける為の土台づくりとしての美容技術とマインドの育成が出来ていると考える。
- ② 2021年は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下において、私たち麻生美容専門学校も例外ではなく、通常の形での教育活動は難しく様々な対応を迫られた。しかしながら、昨年の経験から試行錯誤を繰り返し、「学びを止めない」を合言葉に日々の教育活動を行った。本校ではMicrosoft Teamsを用いて課題提出や資料の共有を行っているが、授業におけるブレンデッド型授業、いわゆるハイブリッド型授業も併用。場合によっては登校した学生と自宅にいる学生に対して、同時に授業を展開する事も行った。今後の課題としては学習修得度のバラつきを少なくする方法を考えていく必要がある。

③コロナ禍の状況の中での学生に対する修学支援、生活支援、進路支援については昨年同様に、アフターコロナを視野に入れて、オンラインでの支援環境の整備に努めており、「学びを止めない」環境の構築が2022年でも引き続き課題であると考えます。本年度はワクチン接種に関しても早期に集団予防接種の案内を行った。結果的に多くの学生が、早期にワクチン接種を行う事が出来た。また、就職斡旋に関しても本年度はコロナ前の内定状況と変わらないスピードにて内定をいただけており、各企業との密な連携から早期内定が出来ていると考える。今後の課題として、現1年生に対しても同様の就職指導を行っていく必要がある。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

麻生専門学校グループは「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」を教育理念とし、本校は『技・創・心』と定めている。本校が育成するのは「志」の高い「美容業界で活躍し続ける人材」である。この人材像に沿ってアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項やホームページにて明示・周知している。法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を、ホームページをはじめ、学生便覧、学校紹介パンフレット、オープンキャンパス、入学予定者対象の説明会、高校教員対象の説明会、学内企業説明会などを通して学内外に明確に表明し、広く周知を図っている。また、全教員が出席して開催される講師会や、学校関係者評価委員会でも確認し、定期的に点検を実施している。

【課題】

学校構成員に対して、学校の教育理念、各学科の教育目的および育成人材像の周知・徹底及び浸透を図る事。

【今後の取組み】

学校構成員に対して教育理念の継続的な浸透を図り、周知徹底に努める。「学生便覧」及びホームページ上でもこれまで同様に明示し、学生・保護者・関連業界に対して積極的に浸透を図っていく。職員に対しても、朝礼、定例会議等において、定期的に周知徹底をおこなっていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

=====

基準 2 学校運営

=====

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

運営方針はキックオフミーティング内で共有し、規定通り運営している。日々の学校運営での組織間での意思決定は、校長代行・主任・副主任を中心に行っており、教職員会議内にて進捗状況の確認等で共有され有効に機能しており、問題等が発生した場合の意思決定等も適切に実施されている。学校の理念に沿った運営方針・事業計画を年度毎に策定し、計画通りに運営している。組織の運営・管理については、会議の開催やメール配信、および企業内チャットでの配信によって情報共有を適時行い、情報システム化により、効率良く業務を遂行できている。学生情報や教職員の勤怠に至るまで情報システム化に取り組み、麻生塾システムで広報・入試・学籍・教務・就職など学校運営上必要な情報を一元管理している。人事労務面は法人全体で毎年、労務に関する規程の見直しをなされ、管理も適切におこなわれている。各種規定も状況に応じて適切に改定をおこない、学生数の増減に伴う採用計画や人員配置など、定期的に見直しを行い適切に運営されている。また昇格についても業務遂行シート、目標達成シートを使い面談を実施し、合意に基づいた評価を行っている。

【課題】

学内の事務に関しては事務職員と教務が兼務実施しており、学校の事務機能の質の向上に関する施策を考え、事務職員の研修や役割分担を踏まえ推進していく必要がある。

【今後の取り組み】

事務職の研修については、法人全体の研修の機会に参加を行い質の向上に努めていく。法人本部とのコミュニケーションを密に行い、学生対応のサービスにグループ校間で差が出ないように努めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	S
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	A
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	A

=====

基準 3 教育活動

=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

本校は、教育課程の編成・実施方針・カリキュラムマップに基づき、授業課目を適切に開設し、実践的かつ専門的な教育課程を体系的に編成しており、美容業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容を提供している。また、本校は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行う、「職業実践専門課程」として文部科学大臣より認定されており、カリキュラムは教育課程編成委員会にて業界の有識者と共に検討し、教務会議にて決定の上、編成している。適切な教育が行われているかの検討会議を行ない、定期的に検証・改善を行っている。

【課題】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて、ホームページ上で明示しているが、学生及び保護者への周知方法の検証・改善・さらなる情報周知の向上が可能と考える。

【今後の取組み】

新入生及び保護者への周知方法として、入学前・入学後の説明会にて本校の教育理念、教育目的及び人材育成像のみならず、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても重点的に説明を行う。また、企業連携を強化し、育成人材像に沿った教育が行われているか検証を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

校長代行を中心にカリキュラム会議を実施しており、それを基に教育課程編成委員会で検討の上、カリキュラムを編成している。カリキュラム・ポリシーに基づき、定期的な見直しも行い、シラバスを作成し教育の充実を図っている。実践的な職業教育については、全世界に 60 カ国 600 店舗を超える『トニー&ガイ』のカットシステムを導入するなど時代のトレンドに沿った技術を学生に提供できており、『トニー&ガイ』をはじめとした業界のトップスタイリストとの交流を活発にすることで、業界理解を深めるとともに実践教育の場として活用している。さらに、次々年度より導入予定のフランス・パリを発祥とする世界的ヘアブランド『モッズヘア』と教育提携を契約した。本年度は、認定講師研修を本校職員が受講し、全員が認定講師に認められている。インターンシップに関してはコロナ禍の中で実施が出来ていないが、IMS セミナーなどを通じて、業界の方から直接教育を受ける事により現場での環境を疑似体験する事をおこなっている。

【課題】

次々年度より導入する『モッズヘア』の教育内容の位置づけ及び、事前検証を行う必要がある。インターンシップの実施の検討。

【今後の取組み】

認定講師を中心にカリキュラム及びシラバスの準備と、その教育内容について綿密に検証を行い、達成目標を定めて、学生が受講する際に十分な教育効果を上げられるように準備を行っていく。
社会状況の中での早期での実施検討の実施。見送りの場合でも代替え案の早期検討と決定の実施。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	S
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	A
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施については、前期・後期に各 1 回授業アンケートを実施している。また各授業では授業でミニアンケートを行い、授業アンケートはデータ処理後に各教員に配布され気づきや改善策を記入し、校長代行及び主任との面談で、本人にフィードバックを行い改善に取り組み、授業方法についても改善を実施している。

【課題】

新任教員の指導に当たっては、基本の研修等の受講が出来るようにリーダーを中心にスケジュール調整を行う必要がある。また、管理職は新任教員だけでなく教務全体に授業力向上を促し、授業力向上の為の個々人に対応した指導・研修をコーディネートする必要がある。

【今後の取組み】

主任、副主任、リーダーが中心となり、教育力・授業方法・評価に関する研修整備を引き続き行い、教員に求められる資質能力を育成できるように研究と修養できる機会をつくっていき、授業内容・方法の改善に活かしていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	S
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

本校のカリキュラムは、厚生労働省の美容師養成施設指定規則による所定カリキュラムを遵守した内容であり、学内で定められた成績評価基準に従い適切に評価を行っている。評価規定については学生便覧、評価項目はシラバス等にて学生全員に周知をしている。全ての課目で正試験及び正試験に準ずる方法で適切に評価している。また、厚生労働大臣の認可を受けた美容師養成施設でもある本校では資格の取得だけを目指すのではなく、人間力の育成も組織的に重点的な指導を行っている。進級判定や卒業判定も基準を定め、適切に実施されている。

【課題】

成績評価基準は、公正で厳格かつ客観的に実施されている。今後もダブルチェック体制や管理者の確認を行い継続していく必要がある。本校は単位制へ移行しているが、出席に対する学生の意識向上を図る必要がある。

【今後の取組み】

課目の評価方法・評価基準をより丁寧に学生に説明すると共に、学生自身も常に自己向上の為に授業課題に真剣に取り組めるよう、理解を深めていくための教育を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

社会が多様化していく中で、業界から学校に求められる使命や責任は高まっている。人間力の教育や教科に関する専門的知識、実践的指導力など、多様な資質能力が更に求められている。今後も美容の現場に即した企業と連携した教員の各種研修への参加を計画的に実施することは必要不可欠である。今年度は企業連携している『モッズ・ヘア』のカット・カラーの研修を常勤講師4名・非常勤講師1名が受講した。教育組織については、各学年で副主任・リーダーを配置し、適切な助言・指導が出来ている。教職員間で業務の偏りの改善の為に、業務分担の見直しなどの取り組みを引き続き継続して行う。

【課題】

一部の教員だけが業務が集中するケースがある為、不測の事態のときに仕事が止まってしまうリスクが考えられる。学校における業務を効果的かつ効率的に行うためには、特定の教職員に業務を集中させることなく、学校内で適切に分担することで、研修参加の機会が平等に生み出せると考える。

【今後の取組み】

組織体制に基づき業務分担の見直しを行い、専門性が低い仕事については引き続き標準化を行いながら、業務の分担や引継ぎを推し進め、複数の担当者が同じ業務ができる体制にすることを目標としていく。又、教育の質を高めるため、学校の外部のノウハウや技術を活用することも視野に入れ、情報収集を推進し、計画的な教育訓練を企業等と連携して実施する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	A
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	S
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

年度開始前時にキックオフ会議で教育活動の成果としての成績、検定取得、退学者、離職率等の目標値について目標設定を行い、教職員が情報共有、周知できるように整備している。進捗状況については毎月、クラス運営報告書として各クラスの状況を報告し、モニタリング面談や教職員会議にてその状況を定期的に振り返っている。コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みは、コロナ禍の中ですべてのコンペティションが引き続き中止になっており、今後はアフターコロナ禍も見据えたコンテスト指導も実施していく必要性がある。その対策の一環として学内でのコンテストでモチベーションアップを図る取り組み実施を行った。その結果から全国版の業界紙からも麻生の学生は辞めないとの特集記事が組まれた。離職率については昨年より5%向上している。

【課題】

退学防止について本年度は新型コロナの影響もあり、経済的問題や対面授業の減少からのモチベーション低下などの理由により退学者は増加しており、対策が必要と考える。

【今後の取組み】

新型コロナウイルス感染症の影響でも、学びの継続を行うためオンライン授業を並行して行ってきたが、学習環境の変化に対応できない学生が発生した。オンライン学習においても、より興味が持てるようなコンテンツの配信・グループ学習を導入し、教育目標達成をめざして指導していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	A
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	A
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	A
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	A
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	A

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生の修学に関する支援と進路支援については、校長代行の下、各クラスの担任を中心に就職専任スタッフと連携して支援している。また、臨床心理士による学生相談室、キャリア支援を行う就職サポート室を創設した。学生生活の支援については、事務組織に学生課を置き組織的な体制で行っている。経済的支援としては、校納金の納付期限の延長を行った。コロナ禍の影響でもオンラインでの支援環境の整備に努めており「Microsoft Teams」を活用して実施している。また、麻生塾内の各学校に『衛生委員会』を設置しており、コロナ禍の活動としては、学生への感染対策としてのマスクの着用・手洗い・うがいの励行・咳エチケットの徹底・消毒用エタノールの設置と備蓄・学生・保護者への情報発信の体制など、保健環境を整備・継続をして行っている。

【課題】

本校でも、新型コロナウイルスの感染者が発生しており、マニュアルに則した学校閉鎖を行った。今後も新型コロナ予防対策を徹底し、学生の安全を確保しながら学びの継続やメンタル相談支援を行っていく。学校行事については、新型コロナウイルスの感染対策を継続していき、実施を検討していく必要がある。

【今後の取組み】

学生の健康管理を徹底し、学内で感染が疑われる者がいた場合には、感染者及びクラス運営についても適切に支援していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	A
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	A
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	A

基準 6 教育環境

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

学修および教育活動を支援するため、施設および設備の維持管理については、定期的な動作確認を行い適切に管理ができています。教育環境の整備については、規定やルールを定めて新規購入等、充実に努めている。図書室については専門分野についての資料を設置し、本年度も新たに図書を購入し、教職員、学生が利用できる状態になっている。また、資料として学内にて美容の専門誌を置くなど充実も図られている。

【課題】

整備計画等は年度開始前に行い、事業計画で適宜明示されており計画的に行われている。

【今後の取組み】

業界の動向を踏まえ、学内の学習内容・技術修得レベルでの取組みを踏まえつつ、教育環境整備について具体的な整備計画を今後も進めていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	A
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

インターンシップ・海外研修はコロナの感染拡大の影響で本年度も中止と判断した。安全対策については、学内の防災対策組織の見直しを行った。火災・地震発生時においても組織的に避難できるようマニュアルを完備して、見直しも行った。防火施設の点検も定期的実施しており、閉館時の職員による学内見回りを実施し、日常的な点検も実施している。また通学時及び学内の事故に備えて、学生災害傷害保険に全員加入している。

【課題】

新型コロナウイルス感染症の影響でインターンシップ・海外研修・避難訓練が実施できていない。

【今後の取組み】

インターンシップ・海外研修が実施出来ない状況でも、同様の効果が期待できる学内研修を検討していく。
安全面では、教室内に避難経路の掲示を行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	A

=====
基準 7 学生募集
=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に則して実施されており、ホームページ・募集要項・学内説明会等で広く公開している。学生募集は専属の担当者を配置し、教職員全員で「学生募集及び入学者選抜に関するガイドライン」やマニュアルを共有し、公正かつ適切に運用が出来ている。入学希望者や保護者に対して、オープンキャンパスや説明会にて教育成果は、数値を用いての説明を実施し、学費や就職面に対しては、個別に説明会を実施し説明をしている。内容の理解を促進する為の学科独自のリーフレット等も作成し、入学等の問い合わせに関しては随時対応できる体制を整えている。学生納付金等は妥当なものとなるように毎年見直しを実施している。

【課題】

多様性を持った学生の受け入れに関し、入学者選抜の実施方法の見直しを行う必要がある。

【今後の取組み】

選抜方法の見直しを検討し、入学生の個々の特性を捉えたうえでの十分な指導が出来るように整えていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	B
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	S

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。予算計画を策定し、月次における予算決算管理を実施するとともに、必要に応じて前年度対比分析を行っている。重要な差異が生じた場合には、原因の特定や問題点の把握を行い、適切に対応している。私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その取組みにより重要な差異や変動を把握し、対応策の検討、その実施を積み重ね、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	A
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準を遵守している。教育環境については教育支援グループと協議し、教室設備の見直し、教員配置の確認を行っている。学校教育法及び専修設置基準等、関係令や内規程を遵守して運営行っている。教務室内に『理容師・美容師関係法令通知集』を閲覧できる環境を整備し、関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を適切に運用、適正な学校運営を行っている。各法令に従い、届出・申請・報告などの手続きを確実に実施できるよう、本校で実施する手続き等については麻生専門学校グループ法人本部にて再チェックする体制が整備されている。

【課題】

特に問題なし。法人本部と連携を行い、必要に応じて校舎、教室の整備・調整を行っていく。

【今後の取組み】

各種関係法令について学校責任者を中心に、教職員の知識の習得と法令遵守を徹底していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	A

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について毎年、自己点検・評価を実施している。自己点検については担当教職員を中心に評価を行ない、教職員全体で共有を行い、必要に応じて施策内容や期限の修正を求めるといった細やかなフィードバックを行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている。自己点検の評価については、企業関係者や地域住民、保護者、高校教員、卒業生等で構成される学校関係者評価委員会で報告している。また、改善項目については、委員の意見を取り入れた改善を行った。学校関係者評価委員会の結果は本校のホームページにて発信している。

【課題】

自己点検で明確になった課題について、継続的な改善活動を実施していく必要がある。

【今後の取り組み】

定期的に教職員会議、学年会議にて自己点検で出た課題の改善策を協議し、教育活動等の充実・向上に向けて、問題解決に向けて真摯に取り組んでいく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を毎年実施。学生のボランティア活動を奨励し、高齢者福祉施設への訪問活動を中心に活動を実施してきた。昨年度に引き続き、本年度もコロナ禍の中で実施が出来ておらず、今後実施内容を含めて検討が必要である。そんな中、飯塚市で中高生を対象とした進路ガイダンス会場内で、無料でのヘアショーの実施を行い、地域貢献活動の一端として活動を行った。

【課題】

コロナ禍の中でも実施可能な形の模索と検討が必要である。学生のボランティア活動への参加は、現在不定期での実施となっているが、安全対策を十分に行ったうえで年間計画に組み込み定期的に行う。

【今後の取組み】

教職員会議、学年会議にて社会的な活動や地域貢献活動のニーズを共有し、安全制を確保した実施を行う。また地方自治体や企業との連携を図る取り組みを模索していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	A
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	A

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の受け入れについては、麻生塾全体で受入を積極的に行なっている。在校生にとっても社会のグローバル化に対する体験ができる貴重な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資するところ大なるものがあると考えている。また本年度も、コロナ禍の中でも留学生 1 名が入学しており、美容師免許の取得を目指して頑張っている。ヨーロッパでの美容に関する海外留学プログラムは在るものの、コロナ禍にあり中止した。短期の語学留学はオンラインで実施し、本校からも学生 2 名が参加した。

【課題】

コロナ禍の中で、インバウンド・アウトバウンドの人流が止まっているが東京が国家戦略特区となったことを視野に入れて、今後の留学生の入学希望、受け入れ態勢の整備を行う。

【今後の取組み】

社会の状況を見ながら、海外留学制度(オンライン含む)の学内での説明会の実施の検討を行い、アフターコロナになった時には、留学サポートを順次実施していく。留学生の入学希望者に対して、国の方針を踏まえ、説明会や留学生サポート室で正確な情報を提供する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	A
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	A